

中部地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力」 実施要綱(案)について

中部地方整備局
災害対策マネジメント室

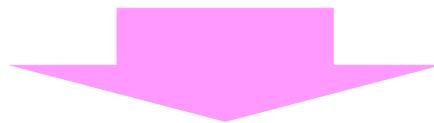
- ◆ 建設企業には、災害が発生した場合、いち早く現場に駆けつけ、迅速に応急復旧を行い、ライフライン等の復旧を通じ、住民の日常生活を取り戻す役割を担っている。
- ◆ 災害時は、建設企業自体の被害を最小限にすることはもとより、操業の中断期間を短縮し、被災した社会インフラの応急復旧や二次災害防止に対して、早急に対応することが不可欠である。
- ◆ そのため、災害時において建設企業の社会的使命を果たすため、建設企業自ら継続して事業活動できる体制を構築しておく必要がある。



建設BCPの策定

災害時に備え、災害時にとるべき手法・方法等を計画として定める

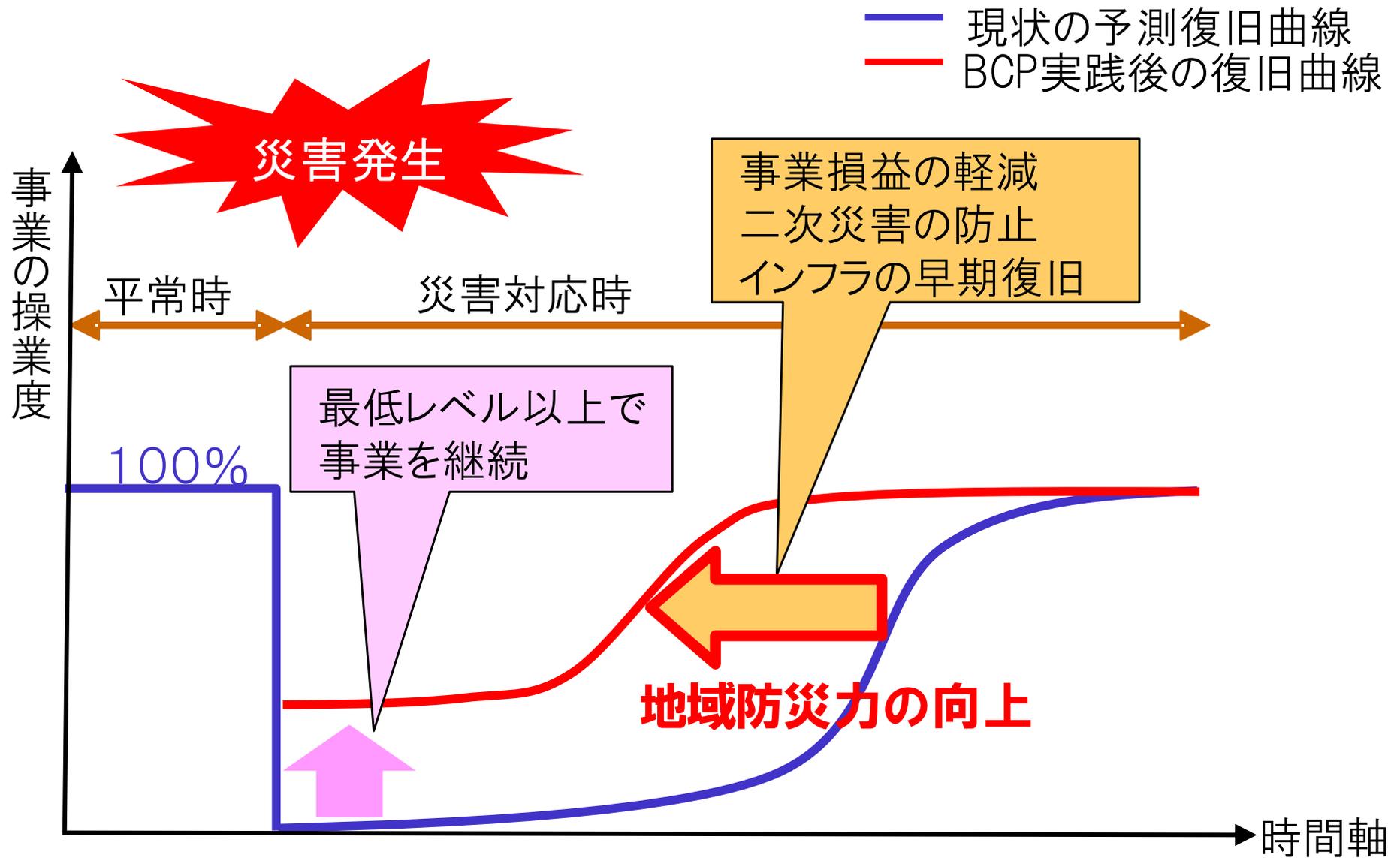
- ◆ 大規模自然災害時には、施設被害の早期把握、迅速な応急復旧対応および二次災害の発生を防止することが重要である。また、大規模災害直後から震災瓦礫・浸水や土砂堆積により、被災箇所への侵入が困難となるため、迅速な救命救助活動が可能となる対応が求められる。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中部地方整備局管内においては、大規模自然災害の発生直後から行政と建設企業が共同して災害対応していくことが重要となる。
- ◆ 中部地方整備局においては、南海トラフ巨大地震を想定した業務継続計画（BCP）を策定しているが、建設企業においても大規模自然災害発生時に事業活動を継続できる体制を整えておくことが必要である。



中部地整における建設BCP認定制度の創設

中部地方整備局管内の建設会社が備えている事業継続力を評価し、適合した建設会社に対する認定および公表することにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、もって中部地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、ひいては地域防災力の向上を目的とする。

建設BCPの実践による効果(イメージ)



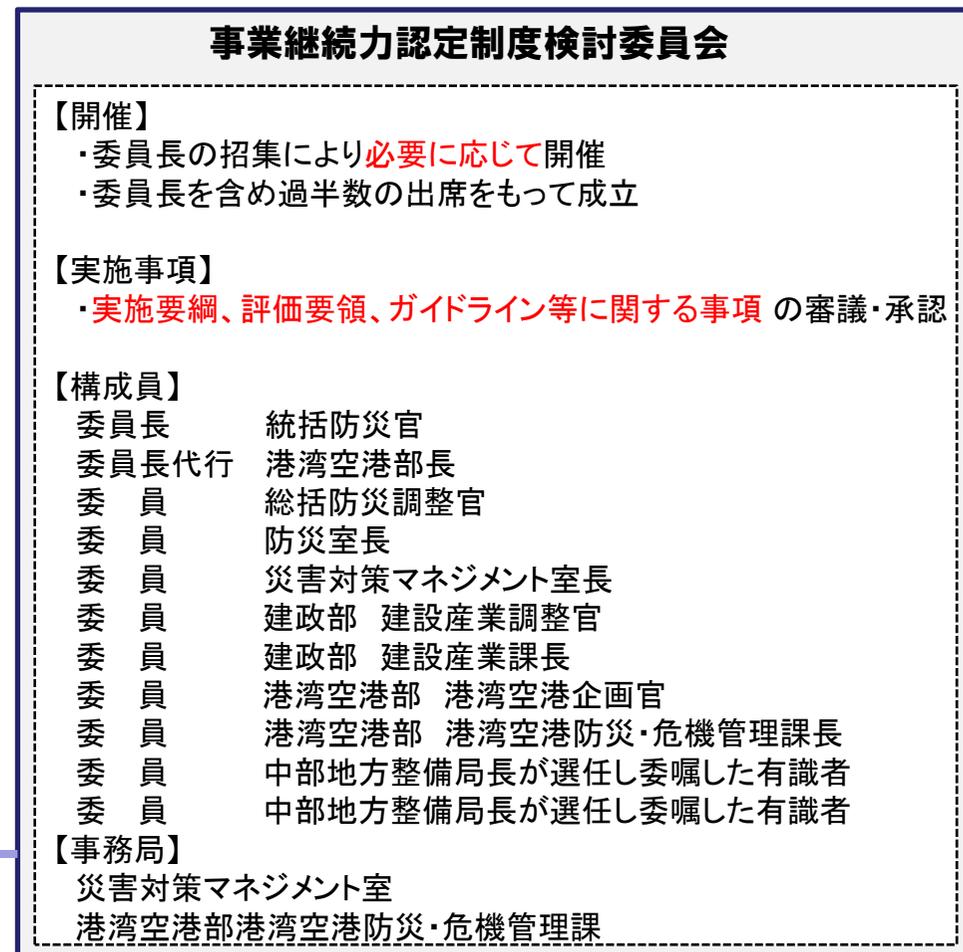
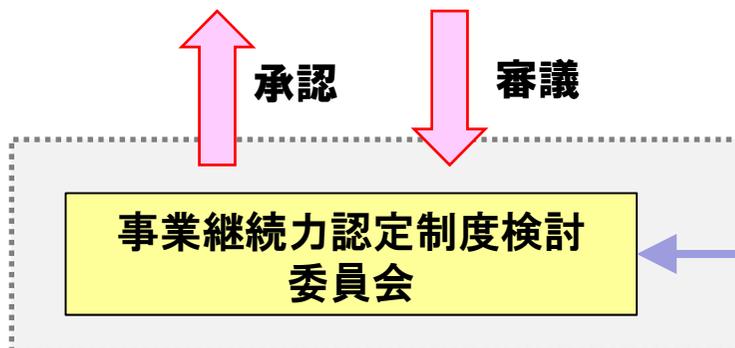
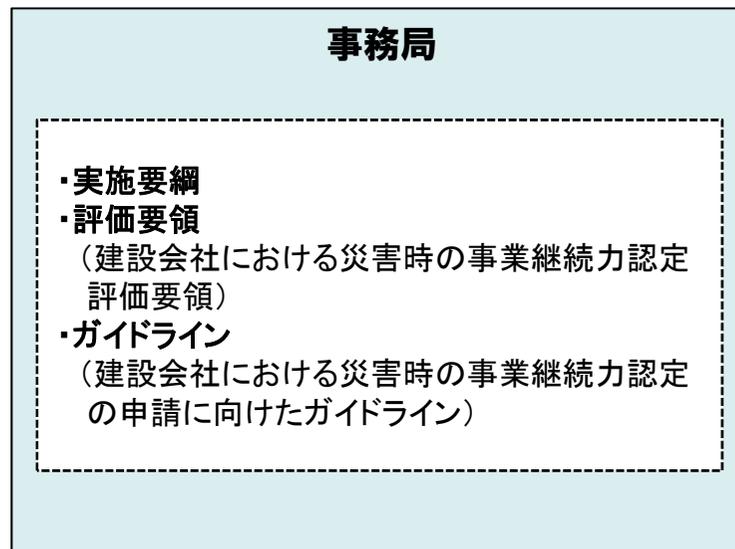
1. 目的

中部地方整備局は大規模災害時において、緊急輸送道路及び緊急確保航路の早期確保並びに河川、道路、港湾施設などのインフラ施設の早期復旧に取り組む責任を担っており、その実施に際しては**建設会社の協力が必要不可欠**である。

本制度は、建設会社が備えている事業継続力を中部地方整備局が評価し、適合した建設会社に対する認定証の発行およびその建設会社を公表することにより、**建設会社における事業継続計画の策定を促進し、もって中部地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上を目的**とするものである。

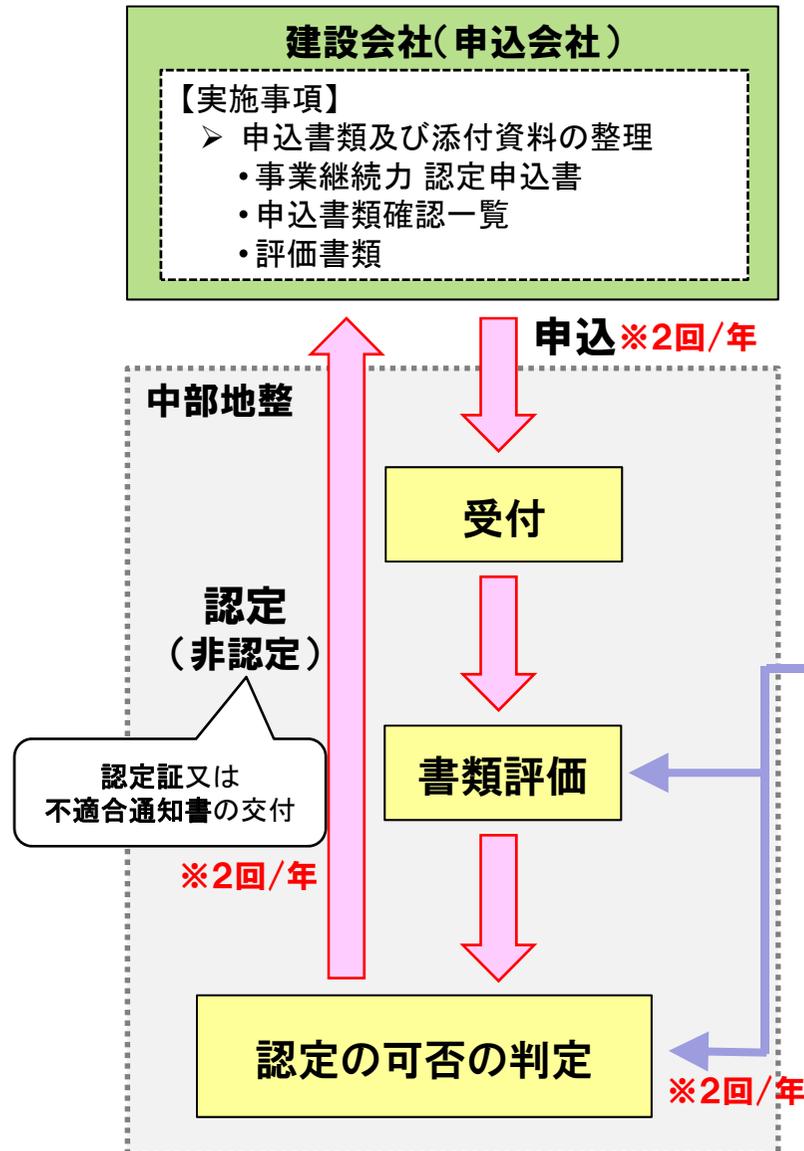
2. 実施要綱等認定の流れと認定体制

【認定の流れ】



1. BCP認定の流れと認定体制

【認定の流れ】



【認定体制】

